第6次春日井市障がい者総合福祉計画【中間案】の修正点について

ページ	修正前	修正後
p41	さわやか収集を実施します。	さわやか収集事業を実施します。
p49	-	保育が必要な医療的ケア児を受け入れるため、公立保育園に看護師を配置します。
p51	市民健康づくり講座や出前講座を実施します。	健康づくりに関する講座を実施します。
p51	-	妊産婦ケア室において妊産婦の相談を実施します。
p60	市役所周辺の清掃業務の一部を障がい者就労施設等に委託し、就 労支援事業所の収入の拡大を図るとともに、多様性社会の理解促 進とコミュニケーションの場を提供します。	市役所周辺の清掃業務の一部を障がい者就労施設等に委託し、就 労支援事業所の収入の拡大を図るとともに、多様性社会の理解促 進とコミュニケーションの場を提供していくことを検討します。
p64,72	自動応答システム「教えて!道風くん」により、ホームページやLINE からの問い合わせに自動で回答します。	自動応答サービス「教えて!道風くん」により、インターネット上での 問い合わせに自動で回答します。
p66	防災講話を開催し、障がいのある人への理解を促進します。	防災講話を開催します。
p66	指定福祉避難所に車椅子対応型マンホールトイレを配備します。	公共下水道区域内にある指定福祉避難所に車椅子対応型マンホールトイレを配備します。
p69	権利擁護連絡会議を設置します。	権利擁護連絡会議を開催します。

p.49 児童発達支援、放課後等ディサービスの活動指標を見直します。(資料2 障がい福祉サービス等の活動指標参照)